

第13回役員会議事要旨

日 時	場 所	欠 席 者	陪 席 者
平成17年10月14日 (火) 14時45分～	学長室		矢野監事 島田監事

1. 議 題

(1) 教育研究評議会の審議事項等について

総務・財務担当の遠藤理事から、議題資料1に基づき、10月21日開催予定の教育研究評議会に諮る審議事項等について説明があり承認した。

(2) 香川大学経営協議会規則の一部改正について

学長から、本件について、10月5日開催の経営協議会において審議、了承された旨説明があり審議の結果、原案を承認した。

なお、施行日は本日(10月14日)とし、平成17年10月1日から適用することとした。

(3) 香川大学情報セキュリティポリシーの一部改正について

連携・評価担当の角田理事から、議題資料2に基づき、新体制発足に伴い、理事の担当が変わったことから、香川大学情報セキュリティポリシーの一部改正を行いたい旨発言があり、審議の結果、原案を承認した。

なお、同ポリシー中の「学長の指名する理事」は、現体制においては、「連携・評価担当理事」となる旨説明があった。

(4) 香川大学セキュリティ委員会規則(案)について

連携・評価担当の角田理事から、議題資料3に基づき、香川大学情報セキュリティポリシーの実施にあたり全学委員会となる標記委員会規則(案)について、部局長等会議に先立ち役員会において事前審議すべきところ、日程の都合上、役員には予め同規則(案)を回付し、了承いただいたものである旨説明があった。

なお、同理事から、本日の部局長等会議において協議の結果、同規則(案)第2条第1号の「情報セキュリティポリシーの更新に関すること」を「情報セキュリティポリシーの策定及び更新に関すること」と改めた上で、了承された旨説明があった。

(5) 名誉教授の称号授与について

学長から、議題資料4-1～4-3及び参考資料に基づき、9月30日付けで退職した副学長2名に関し、「香川大学名誉教授称号授与規則」第2条第3号の基準を満たしているため、名誉教授の称号授与について教育研究評議会に推薦したい旨発言があった。

審議の結果、原案を了承し、10月21日開催の教育研究評議会に推薦することとした。

なお、役員から、同規則について、医学部教員の任用における特殊性を鑑み、勤務年数の緩和について検討するべきではないかとの意見が出され、今後予想される学校教育法の改正に伴う見直しの際に併せて検討することとした。

2. 報告事項

(1) 労働関係について

労務担当の高木理事から、今後検討が必要となる労働関係に係る事項を予め承知いただきたい旨発言があり、以下の項目ごとに報告があった。

人事院勧告について

報告資料 1- 1に基づき、今年度の人事院勧告の概要の説明があり、これに係る本学の対応状況について報告があった。

高齢者雇用確保措置の義務化について

報告資料 1- 2に基づき、本年 6月に改正された高齢者雇用安定法の概要及び、平成 18年 4月から事業主に義務づけられる高年齢者の雇用確保に関する本学の対応状況について報告があった。

新人事制度について

報告資料 1- 3に基づき、本年事務部門に導入したグループ制及び人事評価制度について、これまでの実施事項及び整備の状況並びに今後の検討課題について報告があった。

(2) 平成 17年度秋季中国・四国地区国立大学長会議について

学長から、報告資料 2に基づき、10月 7日松山市で開催された標記会議について報告があった。

(3) 第 10 回学長選考会議について

総務 財務担当の遠藤理事から、報告資料 3に基づき、10月 5日開催された標記会議について、議長に山崎委員、副議長に井上委員が選出された旨報告があった。

なお、学長選考会議の議長が委員として指名する理事については、高木理事及び遠藤理事の 2名とされた旨併せて報告があった。

3. その他

(1) 留学生からのハラスメント申し立てについて

労務担当の高木理事から、大学院教育学研究科において留学生からハラスメントとして申し立てがあった件について、これまでの経緯、及び当面の対応として教育学部に調査委員会を設置することを指示し、同調査委員会が 11月中に調査結果報告をまとめる予定である旨報告があった。

また、本日(10月 14日)、教育学部において本件にかかる記者会見を予定している旨併せて報告があった。

(2) 議事要旨の公開について

学長から、本件について役員会、教育研究評議会及び経営協議会において了承されたので、それぞれの会議の議事要旨を学外へ公開すること、及びその公開手順については、資料のとおりしたい旨発言があった。

閉会 16時 20分